

1 請願審議概況

今国会に紹介提出された請願は、561件（76種類）であり、このうち件数の多かったものは、「所得税法第五十六条の廃止を求めることに関する請願」50件、「共謀罪法の廃止に関する請願」40件、「子供のための予算を大幅に増やし、国の責任で安心できる保育・学童保育の実現を求めることに関する請願」及び「子供のための予算を大幅に増やし、保育の環境と基準を改善することに関する請願」が各34件、「国の責任で、お金の心配なく誰もが必要な医療・介護を受けられるようにすることに関する請願」29件などであった。

各委員会及び憲法審査会の付託件数は、内閣57件、法務72件、外交防衛71件、財政金融109件、文教科学6件、厚生労働160件、経済産業22件、国土交通5件、環境15件、倫理選挙1件、震災復興3件、憲法40件であった。

請願者の総数は100万4,637人に上っている。

請願書の紹介提出期限は、11月22日の議院運営委員会理事会において、会期終了日の8日前の12月1日までと決定された。

12月7日及び同8日、各委員会及び憲法審査会において請願の審査が行われ、「難病・長期慢性疾病・小児慢性特定疾病対策の総合的な推進に関する請願」が採択すべきものと決定された。次いで、同8日の本会議において同請願が採択され、即日これを内閣に送付した。

今国会における請願採択率（採択件数／付託件数）は0.2%であり、種類別による採択率（採択数／付託数）は1.3%であった。